

第5章 健康危機管理

・・・ 章の方針(目指す姿) ・・・

- 新興感染症[※]の流行をはじめとした健康危機管理に関する情報を迅速かつ的確に収集し、市民に対し正確な情報提供に努めます。
- 関係団体と連携し、市民が安心して暮らすことができる体制の整備に努めます。

取り巻く動向と課題

近年、新型コロナウイルス感染症をはじめとした、これまでに経験したことない規模・期間の感染症の流行等がみられます。また、地震や風水害など、大規模な災害も頻発しています。

こうした中、感染症の流行に備え、日頃から疾病の予防対策を講じるとともに、通常とは異なる状況となる発災時における医療体制の確保や健康管理に向けた取組を進めていくことが必要です。埼玉県や本市においても、感染症対策に向けて具体的な行動を定める計画を策定するなど、事前の体制整備を進めています。

さらに、救命率向上のため、事故防止の普及啓発が必要であるとともに、気候変動の影響による猛暑日・熱帯夜が増加する中、熱中症への対応が必要です。

また、災害時医療の体制づくりに向けて、国や県により、拠点・人材・情報の整備が進められており、本市においても、国や県の動向を踏まえながら、医療機関をはじめとする様々な関係団体等と連携し、市域全体の総合的な防災対策を進めています。

第1節

健康危機管理

小項目

- (1) 感染症対策
- (2) 災害時医療
- (3) 安心・安全な環境整備

第1節 健康危機管理

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活や感染症に対する意識に大きな影響を及ぼしましたが、感染症については、平時からの感染(拡大)防止の取組が重要となります。
また、緊急時にも医療体制を提供できるよう、災害時医療の取組を促進する必要があります。
さらに、個々人の生活に潜む危険の防止や応急手当に向けた取組が必要です。

(1)感染症対策

主な関係課

□危機管理室 □保健医療課 □健康づくり支援課

●現状

- 市アンケートでは、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較し、運動量が10代、20代及び60代以上で「減った」という回答が他の層より高いほか、スマホ使用時間が中学生・高校生世代及び成人調査の10代男性で増加傾向となるなど、市民の生活に現在もなお影響を与え続けていることが伺えます。
- さらに、新型コロナウイルス感染症以外にも、世界各地で新興・再興感染症が発生しており、発生地域から国内に持ち込まれ感染拡大することが危惧されています。
- 近年では、インフルエンザ、伝染性紅斑(リンゴ病)、手足口病、梅毒などの感染症の流行が確認されています。

●本市の主な取組

- 平時からの健康危機管理体制の構築のため、職員間で毎週、感染症流行状況を共有しています。
- 感染症の予防対策、流行注意報、警報について、市ホームページ及びところざわほっとメール[※]で広く市民に情報提供を行っています。
- 埼玉県や狭山保健所が開催する訓練や会議等に参加しています。

●保健・医療関係団体等の主な取組

- 感染対策研修会(狭山保健所)
- 狭山保健所管内感染症関係機関連携会議(狭山保健所)



課題

- 感染症に関する正しい知識の普及啓発が重要です。
- 感染症予防のため、一人ひとりが日頃から感染予防に取り組み、周囲への配慮や感染拡大の防止を意識することが重要です。
- 感染症関連の法改正等に合わせ、速やかな対応が必要です。



施策の方向性

- 平時からの感染防止対策に加え、感染症による健康への影響について普及啓発を行います。
- 感染症流行時の迅速な対応に向け、実践的な訓練の実施や関係機関との連携強化を図ります。
- 感染症に関する情報収集や情報提供を的確かつ迅速に行い、自らできる感染症対策の啓発を図ります。



一人ひとりに望まれる健康づくりへの取組

- 日頃から必要に応じて、マスク着用、咳エチケット、手洗いなどで感染症の予防に努める。
- 感染時には正確な情報を入手し、行動する。
- 感染症流行期には、可能な限り人ごみを避ける。



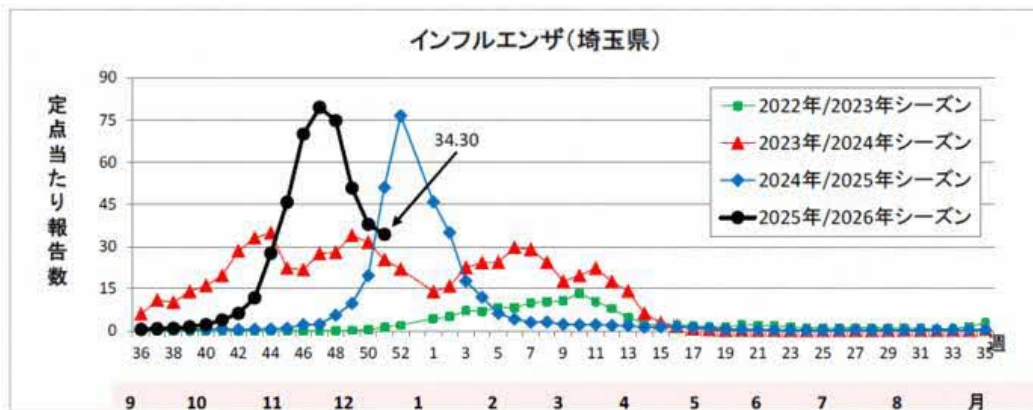
コ ラ ム 地域の感染状況を把握する仕組み
— 感染症発生動向調査 —

流行状況を
知っておこう

「感染症発生動向調査」は、感染症法で決められた感染症の患者が、どのくらい発生したのかを調査、分析し、その結果を周知する事業です。



「感染症発生動向調査とは？」
(埼玉県公式HP)



本市では、埼玉県感染症情報センターが公表している「感染症発生動向調査」の一部を市ホームページでお知らせしています。



普段から感染症の流行状況を知ることが、感染症を予防することだけでなく、地域や社会全体のまん延防止にもつながります。

「今、流行している感染症は？」
(所沢市公式HP)

(2)災害時医療

主な関係課

□危機管理室 □保健医療課 □健康づくり支援課

●現状

- 内閣官房の「防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策による取組事例集」によれば、近年、ゲリラ豪雨や竜巻など危険を及ぼす気象災害の発生頻度が大幅に増えています。災害時は医療ニーズが急増する一方、医療機関の診療機能が低下します。
- 埼玉県では、災害拠点病院^{*}(22か所)及び災害時連携病院^{*}(32か所)を指定しています。市内では、災害拠点病院として「防衛医科大学校病院」、災害時連携病院として「独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院」及び「所沢美原総合病院」が指定を受けています。
- 「所沢市地域防災計画」では、災害時医療に関する内容として、市内の医療救護に関する総合調整や仮設救護所の設置等の医療救護活動、巡回保健医療等の地域における医療活動について定めています。

●本市の主な取組

- デジタル移動系防災行政無線^{*}の通信訓練を毎月実施しています。
- 所沢市健康推進部非常時優先業務対応マニュアルを作成し、業務継続計画(BCP)^{*}対策シートと合わせて見直しを行っています。
- 狭山保健所主催の西部地区災害医療訓練に参加し、初動対応手順及び関係機関との連絡体制手順を確認し、現状の課題や問題点に関する情報を共有しています。
- 保健・医療関係団体の他、様々な外部団体との災害時の連携強化を図るため、所沢市防災会議を開催しています。
- 災害支援について、狭山保健所や他自治体主催の研修に参加し、学びを深めるとともに、情報共有を図っています。

●保健・医療関係団体等の主な取組

- 健康危機管理訓練・研修会・西部保健医療圏^{*}災害時保健医療調整会議(狭山保健所)
- 災害時の医療救護活動に関する協定・災害時の医薬品供給・健康教育(所沢市薬剤師会)
- 所沢市総合防災訓練・災害対策本部設置訓練への参加(所沢市医師会)
- 災害時の医療救護活動に関する協定(所沢市医師会)
- 災害時の歯科医療救護活動に関する協定(所沢市歯科医師会)



課題

- 発災後、速やかに適切な医療救護活動体制及び保健活動体制を整えられるよう、平常時から所沢市地域防災計画に基づく体制の構築等が必要です。
- 避難所において感染症が発生した場合、感染症まん延防止のため、発症者の隔離など迅速な対応が必要です。
- 平常時から、市民が災害時に身を守り健康管理に備えることを意識した保健活動が必要です。



施策の方向性

- 災害時に円滑な医療救護活動が実施できるよう、医薬品等の供給体制の整備や関係団体との連携強化を図ります。
- 関係機関と連携し、災害時の栄養管理や歯科口腔衛生を含めた保健活動に関する情報収集を行います。
- 災害時の感染症の流行や持病の悪化などの二次健康被害に備えた連携の強化・災害時の保健活動の推進に向け、体制の整備を図ります。



一人ひとりに望まれる健康づくりへの取組

- 非常時に備え、お薬手帳や医薬品をすぐに持ち出せるよう準備しておく。
- 災害時の心身の健康を維持するために、あらかじめ、かかりつけ医と災害時の対応について話し合う。
- 災害時は、生活環境の悪化や災害ストレス等により、身体・精神的な健康が害されやすくなるため、心配な場合は、身近な人や保健医療関係者などに相談する。
- 災害時の避難所で食事療法が必要な人は早めに相談する。



大規模災害に備える医療体制

— 災害拠点病院と災害時連携病院 —

災害時の医療を支えるよ



埼玉県では、災害時に必要な医療を提供できるよう、役割の異なる「災害拠点病院」と「災害時連携病院」を整備しています。

「災害拠点病院」は、重症患者の受け入れや医療救護班の派遣など、災害医療の中心となる施設です。県内には22か所が指定され、停電時でも医療を継続できる設備や備蓄が整えられています。

一方、「災害時連携病院」は、災害拠点病院と連携し、中等症や容態が安定した重症患者を受け入れる役割を担います。県内には32か所が指定され、災害派遣医療チーム(DMAT)による現場支援にも対応します。

2つの病院の役割

災害拠点病院 (県内22か所)【令和6年4月現在】
重症患者の受け入れ、埼玉 DMAT (医療救護班) の派遣、地域の医療機関への応急用資器材の貸出機能



「災害拠点病院」(埼玉県公式 HP)

災害時連携病院 (県内32か所)【令和7年12月23日現在】
災害拠点病院と連携し、中等症・容態の安定した重症患者の受け入れ、埼玉地域 DMAT による支援



「災害時連携病院」(埼玉県公式 HP)

災害時には、これらの病院が連携しながら地域の医療体制を支えます。どこに住んでいても必要な医療につなぐことができるよう、県全体で備えが進められています。

(3)安心・安全な環境整備

主な関係課

□保健医療課 □健康づくり支援課

●現状

- 国においては気温が100年で1.3℃(度)上昇(全国平均)するなど気候変動の影響により、本市においても熱中症による救急搬送者数は増加傾向にあります。
- 市ホームページでは、埼玉県に届出のあったAED[※]設置施設のうち公共施設に設置しているものについて公開しています。
- 市アンケートの自由意見で、日頃の運動ができる公園や、ウォーキングコースなど、「自然に健康になれるしくみや環境整備」への声が多く見られました。また、公園利用に関する禁止事項が多く、こどもが外で身体を動かす機会が減ってしまっているとの意見も挙がっています。

●本市の主な取組

- 暑熱順化(=体が暑さに慣れること)をはじめとする熱中症予防対策について、広報紙や市ホームページ等で情報発信を行っています。
- 熱中症警戒アラート発表時に防災行政無線、ところざわほっとメール[※]及びLINE、のぼり旗による注意喚起を実施しています。
- 暑さをしのぐ場所として「所沢市クーリングシェルター」の指定を行っています。
- 市ホームページに埼玉県内及び市内のAED[※](自動体外式除細動器)設置状況や使い方、埼玉西部消防局で実施する救命講習会の情報を掲載し、市民への普及啓発を行っています。



課題

- 市民自ら熱中症に係る健康被害について予測し、適切な予防や対処を実施することで、熱中症の発症や重症化を防ぐ必要があります。
- AED[※]設置施設においては、定期的な管理が重要です。



施策の方向性

- 熱中症警戒情報等(「熱中症警戒アラート」・「熱中症特別警戒アラート」)が発表された際には、注意喚起を行います。
- 市民が一時的に暑さをしのぐ場所(所沢市クーリングシェルター)を整備します。
- AED[※]の設置状況や使い方について情報提供を行います。



一人ひとりに望まれる健康づくりへの取組

- 熱中症予防を心掛ける。
- 事故防止と応急手当や適切な医療受診について理解を深める。
- 救急救命講習などの機会に参加し、救急車が到着するまでの正しい処置や、AED[※]の操作方法等を身につける。

コラム 適切な対処で発生予防&重症化予防
— 熱中症予防対策 —

私は大丈夫！って
思っていない？



気候変動の影響により、猛暑日や熱帯夜の数が年々増加する中、熱中症による救急搬送人員は毎年数万人を超え、死亡者数は5年移動平均で1,000人を超える高い水準で推移しています。暑い、むし暑い環境で適切な予防や対処をしないと、脱水症や異常な高体温により、熱中症のリスクが高まります。

【熱中症対策のポイント】

●脱水対策

- ・3食しっかり、規則正しい食生活を心がけましょう。
- ・1日8回を目安に、こまめな水分補給をしましょう。

●暑さ対策

- ・暑くなる前から、無理のない範囲で汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。
- ・暑さをしのぐことができる「所沢市クーリングシェルター」を活用しましょう。

所沢市クーリングシェルターには、ポスターが掲示されています。
右図：令和7年度ポスター
(所沢市公式 HP)



「熱中症」
(所沢市公式 HP)



コラム いざという時の備え
— 屋外設置の AED について —

定期的に
確認しておこう



AED は、突然、心臓がけいれん（心室細動）を起こして突然心停止になった場合に、電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻す医療機器です。救急車が到着するまでの間に、周囲の人が AED による除細動を含めた救命処置（心肺蘇生）を迅速に行うことが大切です。

本市では、誰もが24時間365日利用できるよう、小中学校の屋外に AED を設置しています。

市ホームページでは、地図と設置場所の写真と共に、AED 設置場所をお知らせしています。

日頃から AED の設置場所を確認したり、定期的に救命講習を受講するなど、緊急時に落ち着いて行動できるよう備えておきましょう。



「【屋外設置】公共施設に設置している AED
(自動体外式除細動器)について」
(所沢市公式 HP)



「【AED(自動体外式除細動器)】
(所沢市公式 HP)